様式第三号（第八条の二十七関係）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和６年度）

（　　／　　）
年　月　日

広島県知事　様

〒
報告者　住所
氏名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和５年度（2023年度）の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		業種		業種コード
事業場の所在地		担当者所属	担当者名	
		電話番号	FAX番号	

番号	産業廃棄物の種類	排出量（ｔ）（必ず重量（トン）で記入）	管理票の交付枚数（枚）	運搬受託者の許可番号（下6桁を記入）	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所（運搬の目的地）	処分受託者の許可番号（下6桁を記入）	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃棄物コード	t				運搬先コード			運搬先コード
2	廃棄物コード	t				運搬先コード			運搬先コード
3	廃棄物コード	t				運搬先コード			運搬先コード
4	廃棄物コード	t				運搬先コード			運搬先コード

備考
1　この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
2　同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が２以上ある場合には、これらの事業場を１事業場としてまとめた上で提出すること。
3　産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
4　業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
5　運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
6　複数の収集運搬業者に区間を区切って運搬を委託した場合、又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。
7　運搬先の住所は記載要領により記入すること。

（日本工業規格Ａ列４番）